

区議会だより

NEWS PAPER

編集・発行 練馬区議会 〒176-8501 練馬区豊玉北六丁目12番1号 電話(3993)1111(代) FAX(3993)2424 http://www.city.nerima.tokyo.jp/gikai/

平成25年第四回定例会



田柄梅林公園に咲く紅梅 (田柄5-5-2)

練馬区立防災学習

センター条例を制定

練馬区立学校教育支援センター

条例などを可決

● 定例会の概要 ●

平成25年第四回定例会は、11月29日から12月13日までの15日間の会期で開催しました。

定例会の初日に区長から、「区の内部統制の強化」「旧光が丘第二小学校の跡施設活用」「都市計画マスタープランの改定」などについての所信表明があり、これを受けて11名の議員が一般質問を行いました。

議案として区長から、「練馬区立防災学習センター条例」「練馬区風致地区条例」など38議案が提出されました。議員からは、「中国による防空識別圏の設定の即時撤回を求める決議」の1議案が提出されました。また、委員会から、「固定資産税および都市計画税の軽減措置等の継続を求める意見書」の1議案が提出されました。

審議の結果、すべての議案を原案どおり可決しました。皆様から提出された陳情は、2件を採択いたしました。

あけましておめでとうございます

議長
小泉 純二



副議長
吉田 ゆりこ



新春を迎えるにあたり、区民の皆様のご多幸とご健勝をお祈り申し上げます。日頃の区議会に対するご支援とご協力に対し、心より感謝申し上げます。

昨年は、東京が56年ぶり2回目となる、2020年夏季オリンピック・パラリンピックの開催都市に選出されました。日本中が歓喜の渦に包まれ、関係者のご努力はもろろんのこと、IOC総会における「おもてなし」という言葉の発信力も少なからず効果的でありました。練馬区でも、効果的な広報を行うため、シテイプロモーションを推進し、発信力の向上に取り組んでおります。

区議会といたしましては、本年も、今日的な課題に迅速・的確に対応し、真剣かつ活発な論議を通じて、より一層の区民福祉の向上に全力を注いでいく決意です。区民の皆様への区議会への変わらぬご支援をお願いいたします。

議員が年賀などを贈ることは禁止されています

議員が選挙区内の人に、お金や物を贈ることは法律で禁止されています。また、有権者が寄附を求めることも禁止されています。年賀状など時候のあいさつ状(答礼のための自筆によるものは除く)を出すことも禁止されています。区民の皆様のご理解をお願いいたします。

おもな内容

- 新春を迎えて..... 2面
- 区政を問う〈一般質問〉..... 3面
- 議決した議案..... 6面
- 結果のでた陳情..... 6面
- 意見書・決議・要請書..... 7面
- 各会派の構成..... 8面